



令和4年4月26日

## 不登校特例校分教室「ねいろ」の開設について

世田谷区では、令和4年4月1日に世田谷中学校の分教室として不登校特例校分教室「ねいろ」を開設しました。

分教室「ねいろ」では、生徒の状況に合わせた学びを展開して、一人一人のチャレンジ意欲や個性を伸ばし、社会の一員として自立する力を育むことを目的とした教育活動を行っています。

### 1 施設等の概要

- (1) 所在地 教育会館（弦巻3-16-8）の2、3階の一部
- (2) 主な施設 学習室3室、プレイルーム、理科室、面談室、職員室など
- (3) 教員等 正規の教員4名、非常勤講師、養護教諭、スクールカウンセラーなど

### 2 生徒数（令和4年4月1日現在）

20名（1年生8名、2年生4名、3年生8名）

### 3 名前の由来

「ねいろ」には、生徒一人一人が自分色の音を持ち、旋律を歌い上げるとともに、他の仲間の音と力を合わせて響きあってほしいという願いが込められている。

### 4 特別な教育課程

「ねいろ」では、生徒の状況に合わせた特別な教育課程を編成して、基礎的・基本的な知識及び技能の取得、表現・探求・体験を柱とした「キャリアデザイン学習」を通して、将来の社会の変化にも対応できる資質・能力の向上を図り、生徒一人一人の成長を支えていく。

#### ◆キャリアデザイン学習

各教科の発展的な学習や総合的な学習の時間、特別活動を基に、自ら興味や関心に基づきテーマを設定し、「表現活動」、「探究活動」、「体験活動」を通じて学びを深め、個性の伸長と探求心の充実、コミュニケーション能力の育成、幅広い視野等の育成を目指す。

◎問合せ先 教育相談・支援課

電話03-6453-1511